

(保育所版)

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

松山市立小百合保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：松山市立小百合保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 楠 美香	定員(利用人数)： 70名(83名)	
所在地：松山市溝辺町甲528		
TEL：089-977-0228	ホームページ： https://www.nichiigakkan.co.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和27年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：株式会社 ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 8名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 14名 栄養士 1名	
	調理師 2名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室5室、ホール、調理室、 事務室、休憩室等	木造平屋建て

③ 理念・基本方針

【理念】

一人ひとりを大切にし、保護者や地域と共に、子どもの健やかな成長を支援します。

【保育方針】

- 一人ひとりが、意欲的に生活できるよう、年齢に応じた発達を促すとともに、個々の発達に応じ、必要な援助を行います。
- 子どもたちが、より豊かな経験や体験ができるよう、ネットワークづくりをします。
- 一人ひとりのありのままの姿に向き合い、気持ちを受け止め、子どもが十分に自己表現できる環境をつくるように努めます。
- 保護者や地域と連携・協働しながら、子どもにかかわる人たちが、子どもの成長と一緒に喜び、育ち合える関係づくりに努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

理念をもとにして、子どもや保護者、地域へのかかわりを大事にして、保育サービスの質の向上に努めている。

また、職員一人ひとりを大切にして個性を尊重し、話しやすい対話ができるような環境づくりに努めている。

さらに、定期的な自己評価による振り返りや小ミーティングの機会を重ねて、保育の質の向上に向けた取り組みが行われている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月16日(契約日) ~ 令和4年5月9日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4回(平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、平成19年4月に、松山市から株式会社ニチイ学館（以下、「会社」という。）に運営委託された公設民営の保育園で、現在に至っている。

コロナ禍においても、地域や関係機関と積極的に連携し、地域の子育て拠点として大きな役割を果たしてきた。

第三者評価の受審は、今回で4回目となり、評価結果を集計・分析して組織的に取り組んでいる。また、自己評価や小ミーティングにより、抽出された課題の改善が図られ、福祉サービスの質の向上を目指す当園の姿勢を高く評価したい。

さらに、指導計画は子ども一人ひとりの特性と保護者の意向に基づいて作成され、子どもの個別記録「育ちの記録」等を活用して、保護者との連携が図られている。

加えて、園長は、職員一人ひとりの状況を把握し、いつでも相談できる体制を整えるなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

◇改善を求められる点

職員の育成に向けて、一人ひとりの目標の設定を期待したい。

また、ヒヤリハット報告や事故報告について、客観的な要因分析手法を用いて分析し、改善策や再発防止策の検討が行われることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で4回目となる第三者評価は、福祉サービスの向上を目指す私たちにとって今まで以上に貴重な振り返りの機会となりました。

『子どもにとって』を第一に、日々の気づきや抽出した課題をより具体的な改善行動につなげていくために、小ミーティングを重ねながら、自分の言葉で表現し行動する。試行錯誤を繰り返す中で、一人ひとりの職員の創意工夫や職員同士の理解共有が深まっていったように感じます。

改善点のひとつである職員育成の一人ひとりの目標設定をより明確にすることで、今後も職員自身のもっている考えや思い、熱意も大切にしながら、保育の質や専門性の向上につなげていきたいと思えます。また、ヒヤリハット報告等の分析や改善や再発防止策の検討を、再度園内研修でも取り入れ、職員全体で共有し、体制整備していきたいと考えています。

これからも、子どもを真ん中に、保護者、地域、各関係機関の方々とつながり、一人ひとりが安心して過ごし、毎日笑顔で通いたくなる園づくりに努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、地域・保護者には、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に明記している。また、職員には配布物で周知するほか、機会があるごとに説明が行われている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向を把握し、地域の現状把握を行っている。また、経営状況については、会社や支部と連携を図り、様々なツールを用いて分析をしている。園として、現場の声を挙げながら、運営面と経営面から分析もしている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長会や自拠点カルテで分析を行い、課題を明確にしている。現在は、人材育成の課題が中心であり、受け入れ側の職員に対して、「丁寧に、根気よく」説明し、理解に繋げている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 会社の中・長期計画に基づいて、園の中・長期計画を策定している。また、園での実習が職員採用に繋がるケースが多いため、楽しく実習ができるように努めている。コロナ禍において、地域交流は十分できていないが、地域とのつながりに力を注いでいる。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の内容を反映し、単年度計画が策定されている。また、施設整備計画では、会社と連携を図り、計画を進めている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>小ミーティングを重ねながら職員の意見を集約して、事業計画の見直しを行うとともに、年度初めに策定した計画を職員に説明している。また、コロナ禍において、長時間の会議から短時間の会議に切り替え、気づいた時に、間髪入れずに話し合う方法を取り入れている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護会や役員会を活用して、事業計画の説明をしている。また、読む人の視点に立ち、短い文章で分かりやすいよう工夫を行うとともに、保護者への説明は、方法や場所、人数などを考えて伝えている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に自己評価を行い、職員間で改善点や課題などの話し合いを継続している。特に小ミーティングの機会を重ねながら、改善に向けた取り組みに繋げている。また、子どもへの支援や行事への取り組み、研修などの丁寧な見直しをしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>評価結果を集計・分析し、具体的に取り組む課題について組織的に取り組んでいる。また、職員に対して、気づきを話す場がもてるように、園長による面談が行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分担表に園長の役割と責任が明記されており、年度初めに配布し、職員会議などを活用して、職員に周知している。</p>		

(保育所版)

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令は、会社が示すコンプライアンスポリシーに明文化され、全職員に周知されている。また、職員は、コンプライアンスカードを携帯し、テキストの読み合わせや理解度チェックを行い、理解を深めている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、常に「子どもを中心に考える」ことを大切にして指導をしている。特に、職員の気づきや思いをくみ取り、定期的または随時の個別面談を実施し、職員が主体性を発揮できるように取り組んでいる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況等の分析結果は、職員に分かりやすく説明をしている。また、個々の職員の状況に応じて有給休暇の取得を促し、事務作業の効率化や負担軽減を図るため、職員に対してICT化のメリットを伝えている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保や人員体制については、会社の人事管理体制に基づいて行われている。また、様々な背景をもつ職員が、様々な勤務形態で働くことのできる体制づくりが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「目指す職員像」を明確にしている。総合的な人事管理は、会社で一括して所管している。また、定期的に面談の機会を設けて、職員の希望や意向を確認し、目標管理シートやキャリアパス制度を導入した人事管理が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向、キャリアアップも含めて、定期的または随時の個別面談を実施している。また、職員一人ひとりの状況を把握し、見直す体制を整え、働きやすい環境づくりに努めている。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 職員意向調査シートを用いて、振り返りや面談を行い、必要に応じて助言や支援が行われている。さらなる職員の育成に向けて、一人ひとりの目標の設定に期待したい。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞ 研修計画は、職員一人ひとりの専門性に対応するとともに、希望を確認して、全職員が受講できるように配慮されている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
＜コメント＞ 単年度の研修計画に沿って、職員が階層別や職種別、テーマ別の研修を受講できるように、会社内や園内、外部における教育・研修の機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞ 実習に対する指導体制を整備し、年間を通して実習生の受け入れを積極的に行っている。また、コロナ禍においても感染対策を徹底し、県内外からの実習生の受け入れにも対応している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ ホームページ（月4回更新）やパンフレットなどで、理念や基本方針、保育内容などの情報を公開している。また、第三者評価の受審結果は、WAMNET等で公開をしている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ 会社や支部と連携し、適正なルールに基づいて、事務や経理、取引等が行われるとともに、チェック体制が整備されている。また、定期的に内部監査が行われるほか、公認会計士による外部監査も実施されている。		

(保育所版)

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 地域にある小学校や市の子育て支援課、療育施設等の関係機関と連携して、地域の保育ニーズを把握し、保育サービスに反映させている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ ボランティア受け入れマニュアルを整え、受け入れに対する指導体制を整備している。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 関係機関連携表を作成し、視覚的に分かりやすい工夫が行われている。必要に応じて、専門機関と連携し、適切な助言を受けながら、関係団体の参画のもと、より良い保育サービスの提供に努めている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ コロナ禍において、地域との交流は中止しているが、定期的に民生児童委員等と連絡・相談が行われている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 地域の避難場所として、消防署や市の危機管理課の協力を得ながら、防災意識を高めている。現在、園には5名の防災士資格をもつ職員が在籍し、積極的な資格取得にも取り組んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育理念や保育方針に対する考え方を明示し、子ども一人ひとりを尊重する姿勢に努めている。また、人権について考え、自己を振り返るしくみがあり、職員等はセルフチェックを行い、分析や改善に努めている。		

(保育所版)

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護について、規程のマニュアルが整備されている。また、保育の場面でも配慮や工夫を行うとともに、一人ひとりの保護者の背景を大切に、正しく理解して取り組むように努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市行政や会社のホームページ等で情報を発信している。また、保護者の状況に応じて、必要な資料や情報を説明しており、自園のみでなく、近隣の園の情報提供も行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には、個別にオリエンテーションを行い、写真や現物を見せるなど、分かりやすい説明が行われている。また、必要な情報を聞き取り、適切な支援に繋げている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所などの変更にあたり、保護者の了解を得て、引継ぎ文書や電話等で連絡をしている。また、退園や卒園後も、保育の継続性を配慮した支援が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>市行政や園独自のアンケートを実施して、集計結果を職員間で共有し、課題の対応や改善への取り組みに繋げている。また、クラス懇談や各行事、保護者との個別面談時に意見を把握し、満足向上に向けた取り組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情や要望に応える体制は、適切に整備され、入園のしおりや掲示で保護者に周知されている。また、常に保護者との関係性を重視し、適切な保育に繋げるように努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に、相談できる体制が整っていることを保護者に説明をしている。また、日常的に送迎時等にも気軽に相談に応じる体制であることを伝え、相談しやすい環境づくりに努めている。</p>		

(保育所版)

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 日常的に保護者とのコミュニケーションを図りながら、意見や要望を把握するとともに、緊急性が高いものは、迅速な対応に努めている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
＜コメント＞ リスクマネジャーを中心に、リスクマネジメントに取り組んでいる。また、ヒヤリハット報告や事故報告について、客観的な要因分析手法を用いて分析し、改善策や再発防止策の検討が行われることを期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 感染症対応マニュアルを整備し、チェックリスト等を用いて、感染症の予防に努めている。保護者へは文書や掲示にて周知を行い、協力を要請している。また、コロナ禍において、関係機関と迅速な対応を行い、臨時休園までに至らなかった。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 非常災害対策計画を策定するとともに、災害時マニュアルに沿って対応をしている。また、地域住民分を含めて、食料などの3日間の備蓄品を準備し、定期的に確認をしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 年齢別の標準的な実施方法の手順を作成し、活用をしている。また、実施状況の確認を行い、年度末に組織的な見直しをしている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法については、適宜小ミーティングを通して意見交換を行い、見直しをするしくみが整備されている。また、見直しや変更した部分は、全職員が共通認識をもつよう努めている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 面談などでアセスメントを行い、指導計画を作成している。個別計画は、一人ひとりの特性と保護者の意向に基づいて作成されている。		

(保育所版)

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 指導計画は担任や主任、園長により、定期的に見直しが行われている。職員は、気づきや意見を適切に報告し、見直しや改善に繋げている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの保育の実施状況は、適切に記録されている。また、子どもの情報は、職員間で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 個人情報保護マニュアルに沿って、記録の管理を行っている。また、個人情報に関する記録物は、施錠ができる場所に保管している。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

全体的な計画は、理念や基本方針に基づいて、子どもの発達過程や家族の状況などを参考にしながら作成をしている。また、全職員が参画して計画を作成し、年度末や年度初めの職員会議で話し合い、編成をしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

点検表を用いて、細やかな環境面のチェックを実施している。また、温度計や湿温計を設置し、環境を整えるとともに、現在は、空気清浄機を各保育室等に設置している。夏には、水遊びの工夫をするなど、快適な生活環境を整えている。

子どもの家庭環境や成長・発達を把握し、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる環境づくりを心がけている。子ども一人ひとりの特徴を理解し、課題があれば話し合い、職員への周知に努めている。

子どもが自分でやってみたい気持ちを育むようにして、日々の保育を行うとともに、子どもの家庭環境に配慮しながら、個別や年齢別に応じた環境整備や支援を行っている。

日々の様子から、子どもが何に興味を示しているかを把握し、子どもが自発的に活動できるよう考えている。

0歳児保育は、特定の保育士と丁寧にかかわり、安心できる環境を整えている。特に、丁寧な掃除を行い、衛生面に注意している。また、保護者とは密に連絡を取り、小さな気づきを伝えることで、母親の安心感につながり、コミュニケーションが深まるため、日々のかかわりを大切にしている。

3歳未満児保育は、子ども一人ひとりに応じたかかわりを行い、保育士との信頼関係を大切にしている。ちょっとした成長の記録を大切に、「育ちの記録」に残している。

3歳児以上児保育は、基本的な生活習慣が定着し、保育士や他の子どもとのかかわりが深まるよう援助している。また、興味をもったことに意欲的に取り組めるようにしている。小学生になっても困らないように、スクール形式の体験やホワイトボードを見て書くなど、小学校での生活を見据えた支援を行っている。

障がいのある子どもの保育は、気にかかる子どもの状態を把握し、保護者と課題を共有している。担任や主任、園長が主となってかかわり、保護者から相談があれば、迅速に対応している。必要があれば、医療機関や専門機関との連携を図っている。

長時間保育は、子どものリズムに合わせてゆったりとした保育を心がけ、保護者や子どもに安心感を与えている。申し送りや伝達表を用いて情報を共有し、適切に保護者に伝えている。

日頃から、近隣の小学校と連絡を取り合い、情報交換をしている。小学校から要請があれば、カンファレンスに参加するとともに、就学前には、保護者に対して個別面談を行い、将来を見通せるかかわりをもっている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

毎日の受け入れ時に、観察や検温を行い、子ども一人ひとりの健康状態を把握している。配慮を必要とする場合には、職員間で情報共有を図っている。また、感染症対策については、随時、掲示物などで注意喚起を図っている。

年2回、内科検診と歯科検診を行い、職員間で情報共有するとともに、必要があれば保護者へ受診を勧めている。また、保健だよりを発行し、様々な角度から健康の大切さの情報共有をしている。

入園時に、アレルギーなどの丁寧な聞き取りをしている。医師のアレルギー除去食に関する連絡書をもとに除去食を提供し、全職員に周知している。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

所見欄

年間の食育計画に基づいて、給食室が中心となり、保育士と連携を図りながら食育指導を実施している。「食べることを楽しむ、食べることは生きること」を目標に、子どもへ食事の興味をもたせている。

定期的に、会社で栄養士会議を開催し、情報交換をしている。また、給食反省を通して、各クラスの意見を反映された食事提供が行われている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c

所見欄

送迎時のコミュニケーションや伝達ボード、連絡帳、育ちの記録、園だよりなどを通して、保護者との連携を図っている。職員は、保護者とのかかわりを密にし、積極的にコミュニケーションを図るようにしている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

(保育所版)

所見欄

日頃から、職員は保護者と信頼関係を築くことができるよう努めており、送迎時を活用して子どもの様子を伝え、保護者にあった支援に繋げている。また、日々の子どもの様子や保護者の心身の様子に気を配り、ちょっとした変化に気づくことができるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

小ミーティングや職員会議を通して、保育内容の反省や評価を行い、保育士間で連携を図りながら課題解決に取り組んでいる。また、年2回実施している自己評価が、園全体の自己評価に繋がるよう努めている。